

四日市市選管告示第9号

平成30年11月29日に任期が満了する三重用水土地改良区の総代の選挙について、その選挙の期日、投票の時間及び選挙すべき総代の数を土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第6条第3項及び同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月14日

四日市市選挙管理委員会

委員長 渡邊 八尋

- 1 選挙の期日 平成30年11月21日
- 2 投票の時間 午前9時から午後4時まで
- 3 選挙すべき総代の数

選挙区	市町名	総代数
第1区	いなべ市	9人
第2区	東員町	2人
第3区	四日市市	27人
第4区	鈴鹿市	25人
第5区	菰野町	13人
第6区	桑名市	6人
計		82人

(選挙管理委員会事務局)